

福祉教育委員会

招 集 年 月 日	令和4年 3月15日					
招 集 の 場 所	湖西市役所 委員会室					
開閉会日時及び宣告	開 会	午前10時00分	委員長	吉田 建二		
	閉 会	午後 1時41分	委員長	吉田 建二		
出席並びに欠席議員 出席 6名 欠席 0名 ○ ……………出席を示す ▲ ……………欠席を示す	氏 名	出 欠	氏 名	出 欠		
	滝本 幸夫	○	楠 浩幸	○		
	福永 桂子	○	吉田 建二	○		
	菅沼 淳	○	二橋 益良	○		
説明のため出席した者の職・氏名	病院事業管理者	杉浦 良樹	健康福祉部長	袴田 晃市		
	病院事務長	田内 紀善	高齢者福祉課長	石田 裕之		
	管理課長	小野田 剛士	課長代理兼介護保険係長	阿部 祐城		
	庶務経理係長	白井 信行	地域包括ケア推進係長	琴岡 文乃		
	医事課課長代理兼医事係長	間宮 一	高齢者福祉係長	榊原 弘美		
職務のため出席した者の職・氏名	局長	松本 和彦	書記	戸田 匡哉	書記	金原 宥貴
会議に付した事件	令和4年3月定例会付託議案					
会議の経過	別紙のとおり					

傍聴議員：竹内祐子

福祉教育委員会会議録

令和4年3月15日（火）

湖西市役所 委員会室

湖西市議会

〔午前10時00分 開会〕

○菅沼副委員長 それでは、おはようございます。本日は御多忙のところ御参集をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、委員長、開会をよろしく願います。

○吉田委員長 皆さん、おはようございます。ここ数日間、大変暖かい日が続いております。一気に春めいてまいりました。そんな中で、本日の福祉教育委員会開会につきまして、よろしく願います。

本日は、所定の定足数に達しておりますので、ただいまから福祉教育委員会を開会いたします。

着座して、進めさせていただきます。

本日、竹内議員より傍聴の申出がございまして、同席されておりますので報告をいたします。

本委員会に付託されました議案は、既に配付しておりますように、付託議案一覧表のとおりでございますので、よろしく願います。

ただいまから議案の審査に入りますが、発言は必ず挙手の上、指名に基づき、マイクのスイッチを入れ、御発言ください。

また、お互いに貴重な時間でございますので、質疑は一問一答式とし、答弁は要点を簡潔に述べていただきたいと思っております。よろしく願います。

なお、職員が資料確認等のため、審査の最中に委員会室を出入りすることにつきまして、あらかじめ許可をいたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 それではそのようにさせていただきます。

出入りする職員におかれましては、審査の邪魔にならないよう、静かに出入りするようお願いいたします。

審査は、議案第31号、議案第27号の順に行います。

では、議案の審査に入らせていただきます。

初めに、議案第31号、令和4年度湖西市病院事業会計予算を議題といたします。

議案書は75ページから77ページ、参考資料は83ページから98ページ、令和4年度各会計予算に関する説明書の中の病院事業会計予算、及び予算概要説明書108ページから112ページを御覧ください。

これより質疑を行います。

質疑につきましては、歳入全般と歳出全般に分けて行います。

それでは、初めに、歳入について質疑を行います。

質疑のある方はございませんか。

菅沼委員。

○菅沼副委員長 参考資料85ページの収益的収入です。医業収益がトータルで前年度比6,841万8,000円減額となっております。そのうち、入院収益と外来収益の減額が大半を占めているんですけども、それぞれの減額となった理由をお伺いいたします。

○吉田委員長 医事課課長代理、お願いします。

○間宮医事課課長代理 医事課課長代理がお答えします。

まず、入院のほうですが、前年度と比較しまして、患者数ですが2,555人の減、一日平均患者数が7人の減、診療単価は2,181円の増となっております。外来につきましては、患者数375人の増、一日平均患者数が前年度と同じです。診療単価については301円の減となっております。

こちらの入院、外来ともに、9月から8月までの実績と今後の見通しから患者数と平均診療単価のほうを算出して、収益を算出しております。患者数につきましては、予算策定時においても、現時点においても、新型コロナウイルス感

感染症の影響がまだまだ見込まざるを得ない状況であります。入院については、そのため減少しています。外来については、若干でありますが増加としています。診療単価については、令和3年度中から入院については、入院基本料を10対1から7対1の算定に替えているため、入院については増としました。外来については、PCR検査以外の通常の外来患者さんについてですが、感染対策として密を避けるためというのものもあるんですが、再診の期間を少し長目に設定していたりするため、それに伴って検査なんか回数の方が減っているため減額となっています。

以上によって、入院のほうは患者数の減少が見込まれるため減となります。外来収入のほうは、診療単価自体が検査等の回数が減ることによって減額されているため減といたしました。以上です。

○吉田委員長 菅沼委員、よろしいですか。

○菅沼副委員長 ありがとうございます。主には、コロナ感染症の影響でまだということで、さらに悪化するということに予測されたということですよ。

○吉田委員長 医事課課長代理。

○間宮医事課課長代理 お答えします。

テレビなんかでも言われているとおり、まだまだ変異株のほうが出るでしょうということ言われているものから、現状が続くということを見込んだ予算となっています。以上です。

○吉田委員長 菅沼委員。

○菅沼副委員長 分かりました。それを踏まえて、入院、外来、それぞれの令和4年度の増収、増益とか、それから減収、減益に対して、どのような対策というのかな、取組、そういうものを考えておられるのか伺います。

○吉田委員長 はい、医事課課長代理。

○間宮医事課課長代理 医事課課長代理がお答えします。

まず、入院につきましてですが、先ほど言いましたとおり7対1の入院料を算定できていますので、今後についてもこちらのほうを継続できるようにしていきたいと思っております。そして、4月から常勤の整形外科医1名、内科医が1名、10月からは小児科の医師が1名採用になる見込みになっていますので、そちらのほうで入院患者の増を見込んでいます。

外来につきましては、整形外科等で増員がされるので、患者さんが増えることが予想されますので、あと内科ですね、糖尿病なんかの治療を専門にいらっしゃる先生がいらっしゃるの、そちらの糖尿病治療なんかにも力を入れて外来患者数を増やしていきたいと考えています。以上です。

○吉田委員長 菅沼委員。

○菅沼副委員長 はい、分かりました。頑張ってください。よろしく申し上げます。以上です。

○吉田委員長 ほかにはございませんか。

はい、二橋委員。

○二橋委員 入院収益のほうで、この試算をするのにまず初めに診療科数の変化はあるのかどうか、お願いします。

○吉田委員長 診療科数の変化があるのかどうかということですが、どなたが答えていただけますか。

はい、医事課課長代理、どうぞ。

○間宮医事課課長代理 医事課課長代理がお答えします。

診療科については、特に今後についても変化はございません。

○吉田委員長 変わりなしということですね。

二橋委員。

○二橋委員 この診療科数に関しましては、当然、経営診断の中でも言われていたのは、湖西病院としてのやっぱり最少必要限の診療科に絞るべきだということであって、この数年何も変わってないというのは現状なんだけど、今度の予算を編成するに当たりそこら辺の議論はなかったんですか。

○吉田委員長 どなたが答えていただけますか。

はい、病院事業管理者、どうぞ。

○杉浦病院事業管理者 事業管理者の杉浦がお答えをいたします。

委員御指摘のとおり、診療科が多いという御指摘のほうは受けてですね、2年前ですか、心臓血管外科と呼吸器外科に関しては応援での非常勤医師の派遣を取りやめて、二つの科のところについては減らしてございます。そのところでもですね、診療科をただ単に減らすというのは、そこにかかっている患者さんがいるので、やめるというのはどこかの医療機関に送らなければならない。で、そのバックアップ体制として、心臓血管外科についてはうちの循環器内科のほうが充実しておりますので、そこで引き継いでもらっておりますし、呼吸器外科に対しては呼吸器内科の医師がございましたので、そこで引き継いでやってもらっているということです。

診療科が多いというのは、毎日診療しているわけではない科も多々ありまして、例えば、形成外科だとかそういった科に関しては週1日とか、そういった形でやってございますし、あとは脳疾患に関する脳神経外科、脳卒中というところでは聖隷浜松病院のほうの30年来の支援を受けてですね、手術等をされた方が湖西市の市民であるときはこの外来にかかってフォローアップして、必要なときにまた病院のほうに行ってもらおうというような格好でやっておりますので、なかなか、診療科、標榜科というところだけを見ると多いように感じますが、内容的には内科を中心に外科系のほうは少しやっていないというのが現状だというふうに思います。以上です。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 まあ、やっぱりこの診療科に関しましては、議論は当然あると思うんですけども、まずこの目標ってというのはどのぐらいを見てるんですかね。要するに、湖西病院としての診療科がどれだけ必要かっていうその目標数っていうのがあると思うんですけども、どうですか。

○吉田委員長 病院事業管理者、どうぞ。

○杉浦病院事業管理者 杉浦がお答えいたします。

目標というよりも、やりたくても医師が集まらなくてできないというところもございまして、そういった意味では診療科を目標としているわけではなくて、どういった医療が必要なのかというところが一番の問題だと、課題だというふうに思っております。当院で、不幸なことに今年度常勤の先生が病気で亡くなられて、バックアップ体制の中で、浜松医科大学、そして、浜松医療センターのほうから毎日医師を派遣していただいております。

収支だけを見ていくと、当然小児科という科に関しては利益というかマイナスであるのが現実であります。しかし、湖西市の内容を見ていきますと、発達障害だとか浜名学園だとかに通園されている方が非常に多くて、70数名の方が通院をされていて、リハビリも必要だ、そのところどうするのかというのは一時大きな課題になったんですけども、そのところは少し院内にいる常勤の先生と、それから今応援いただいている小児科の専門医の中でコミュニケーションを取ってもらって、診療を中止することなくできたということもございまして、そういったその前に、湖西市にどんな医療が必要なのかということも議論すべきことで、そういったことをやっておりますが、なかなかそこには当然医療の場合だと、そこに働く人というものがいないとできないというところがあるので、そのジレンマは常々感じております。以上です。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 課題をやっぱし議論し合わないかね、課題はあるあると言って、なおかつ別にそれ言い訳じゃないかも分らんけども、どうしてもこういうものがあるからこういうものだって、それを残していくことによって経営赤字を増進するような形になったんじゃないかと思うんですよ。だから、この予算をつくるときに、やっぱりそういう議論をしっかりと徹底的にやって、目標数とか目標値をつくって、その目標値のどれだけ、何パーセントまで充当できるかという試算の下にこの予算ができてないとかの進展もないと思うんですよね。

だから、一番私が大事なものは、ちょっと時間が長くなりますけども、大事なものは、やっぱり予算をつくるときにそ

ういう徹底的な議論を交わしながら、要するに課題を克服していく。なぜかと申しますと、もう今、湖西病院の経営ってというのは全国で見れば非常に低い位置にあるということと、いろいろ問題があるんですよ、湖西病院には。その問題をずっと後に持っていくってことは、このままずっと永遠に繰入金金をそのまま充当していくような形になっちゃうもんですから、それを責任を持ってやってもらわないと、まずいよね。

だから、今、課題がある課題があるってその課題は確かに分かる。課題を見つけるのも必要かも分からんけども、その課題をどう克服した新年度予算であるかっていうことの説明がないと理解ができないと思いますけどどうですか。

○吉田委員長 病院事業管理者、どうぞ。

○杉浦病院事業管理者 お答えのほうしていきます。

御指摘はそのとおりだというふうには思いますが、現実の足元を見たときに、課題は今言ったようにいっぱいありますし、短期から長期にかけての病院像というものも策定のほうはしております。今後どんなものが必要かっていうものも分かっております。そこに向けて、どういうことをするのかっていうことは必要なことだと思いますが、それが短期で、じゃあ今年どこまで達成できるかっていうのは、先ほども申しましたが、やっぱり今現実の中で生み出したものの中から将来を見ていくといったところが必要だと思います。御指摘のとおり、問題は多々ございます。

そんな中で、では湖西病院がよく比較されるのが、近隣の市町はどうだということをよく言われますが、公立病院としてこのコロナ禍の中で、私は大変頑張っているというふうに思っています。短期で考えること、中期、長期っていうのは非常に必要なことであって、ただ、今は先ほど申したように、コロナでどこの医療機関も疲弊をされていて離職者も出ている。で、そんな中でじゃあこの西部医療圏、中東遠医療圏のところの公立病院と見たときに、繰入金の額だけを見ても、桁違いに湖西病院が多いというわけではないというふうに思っています。ただ、それがいいとか悪いとかの話、いいわけではないんですけども、そうする根本は、極論として湖西市に市民病院が必要かどうかという議論になってくると思います。

そういった意味を込めて、このコロナ禍が明けたらやっぱりリクルートっていうのは非常に重要になりますし、職員のモチベーションを上げるということも必要になってくると思います。ほとんど医療機関は、人をして何ぼの世界なもんですから、そういったところを御理解とともに、そういったリクルートの面で御協力いただいて、こういう人がいるよという御紹介があれば、ぜひ御紹介いただきたいというふうに思います。以上です。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 私が言っているのはね、短期にやれとかっていうんじゃないくて、この新年度予算にどれだけ反映してるかっていうのを見たいんですよ。というのは、例えば今、管理者が言うようにね、一番大事なことは中期、長期的に目標設置が必要と思うんですよ、目標が。その目標の、5年で目標をつくるなら最初の1年目の今度の令和4年度の予算が、その5分の1のことをやってるかどうかっていうことを我々見たいんですよ。

それともう一つは、コロナ、コロナっていうけどコロナでどれだけ影響があるの、その試算っていうのありますか。コロナ、コロナっていうの、コロナの影響がどれだけあって、だから今度の新年度予算、あるいは、令和3年度の決算もこういう影響があったっていうなら分かるんですけども、ただコロナっていうだけで問題点をそこに抽出してないっていうの、おかしいと思うんです。

○吉田委員長 病院事業管理者。

○杉浦病院事業管理者 コロナの影響が数量としてどれぐらいあるのかっていうのは、分かりません。分かりませんというか、そこを厳密に出すのは非常に難しいというふうに思っていますが、今、現場でやっていることは、人を増やさずにどれだけ職員の協力の下でやれるかっていうことが一番大きくて、そういった意味で朝からの検温、これ最初は医師も参加してくれたんですがそれをしております、医師は除いておりますが。朝8時から閉まる午後5時まで、そこに検温と聞き取りというものを人として増加してやっておりますし、外来に関しても発熱外来で救急の当番以外に医師を午前、午後立てて、チームを一チームずつ立てて、それで発熱外来のほうしております。それから、外来を

やり、あとPCR検査ですね、PCR検査のほうも毎日やっております。それから、浜名医師会の支援という格好で湖西病院を利用してPCRセンターのほうも開設をしておりますし、入院患者も最高6名まで受け入れております。

そういった意味で、あとはワクチン接種に関しても、当初はうちの病院からは月1回程度の医師の派遣でしたが、今、毎週日曜日に医師の協力で集団接種のほうの御協力をさせてもらっておりますし、看護のほうも十数名の方が手を挙げて、病院命令という格好ではないんですがそういうところで参加をさせていただいております。

なので、詳しく説明をしるか文章にしろということは、しろと言えばやりますけれども、実際そんな中でコロナに対する影響っていうのは物すごく人的なものが必要になっております。入院患者1人入ることで、完全防護をしながら着たり脱いだりして、現場の看護婦さんやさせていただいておりますし、そういった意味でコロナの影響を数量的にっていうのはなかなか難しいんですけども、具体的にはそういうこともプラスとしてやらなければ、市民病院としての価値がないというふうに思っておりますので、今現実頑張っただけでやっていたらということなんです。そのところ、少し御理解いただければというふうに思います。以上です。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 確かにそのとおりでね、それは別に私も理解してないわけじゃないし、理解しているつもりだけでも、今言ったのは、そういう特典っていうか、要するに加算があるんですよ、いろいろ、コロナのために。だったら、コロナのために加算の種類がこれだけあってもそれだけ、要するにコロナの経費がこれだけかかるとか、あるいは、漠然とでもいいけども、やっぱりそういうものを説明しないと、コロナなもので影響じゃなくて、コロナのためにこれだけの加算があるけども、それよりも要するに人件費がこれだけかかるとかという説明があれば、皆さんも理解するだよ、それは必要だと思うよね。

それと、私はね、湖西病院の存続がどうのこうのって言うわけじゃないですよ。一番重要なことは、この6万人の湖西市の公立病院の、要するに身の丈合った経営するためにはどういう病院にしていこうかっていうこの絵があって、その絵をちゃんと描かないとそれに近づいていかないよね。それを近づけることが一番大事なことだと思うんですよ。

一応、これで質問を終わりますけども、本当に真剣になってやっぱり我々も考えるべきことなんだけど、当然経営としての、やっぱり考え方も必要だと思うもんですから、一番大事なことはまず中長期的な改革プランって言うけど、あれ全然改革プランになってないよね。だって、やってることとプランとは全然違うもんだから、最終的に合っていないだよ。そうじゃなくて、ちゃんと湖西病院の経営のための改革プランで、実務的な改革プランをつくってもらいたいと思うんですよ。それは何かっていうと、例えば、5年15年の要するに目標数値、しっかりつけて、数字で表せなければ具現化するとか、そういうことの大事さをぜひこれから生かしていただければと思いますので、一応これで質問を終わります。

○吉田委員長 一旦、二橋委員の質問はこれで終わり。ほかの委員の方、ございませんか。

楠委員、どうぞ。

○楠委員 今のお話を聞きながらね、コロナの対応本当に御尽力いただいて感謝するところです。

そんな中で、今、病院事業管理者のほうから何か短期長期のビジョンはもう持ってみえるというようなお話だったんですけども、どこか明確に提示いただけるようなものがあるんでしょうか、伺います。

○吉田委員長 病院事業管理者。

○杉浦病院事業管理者 お答えいたします。

実際として表には出してはいません。こういった形で作ってはいるんですけども、当然目標を立てたら、二橋委員にもありましたけれども、そこにスケジューリングといいますかそれを当てはめていかないと、あまりその目標にどれだけ近づいてるのかっていうのは分かりづらいというところがあります。そんな中で、私の口でしか言っていないんですけども、発言として言ったのは、今、この救急医療ですね、今告示病院としてやっている、24時間、365日受

け付けているこの告示病院としての救急医療を継続をしたい。それから、かかりつけ医機能の強化ということで、今おかかりになっている人のところに訪問診療も含めたところを進めていきたいと思っておりますが、今、具体化しているのは緩和医療で、今年度、実際に御自宅に伺って医師が訪問するというのを始めさせていただいております。ただ、数としては数件しかまだございません。

それから、今言った中での在宅医療の拡大ということで、そういうことをやっていかなくは今後のためにはいけないと思っておりますし、あとは標準的な一般急性期の医療、これは選択と連携というのがございまして、どう選択をしていくのかということと、それから、大病院との連携ですね。ここのところは、今の聖隷浜松病院、浜松医療センター、浜松医科大学と連携のほうさせてもらっています。患者さんを紹介したり、医師の派遣をしていただいたりということでやっておりますが、ここのところもなかなか対面で話ができているものから、ここがじゃあいつできるのかっていうと、昨年10月から12月ぐらい、少しコロナが収まったときに行こうと思ってアポまで取ったんですけど、そのときにまた急に、相手もありますのであれでしたが、コロナの今のオミクロン株が出てきて、なかなか医療機関同士の対面での交流というのでできなくなっております。

それから、少しずつ始めているところは回復期医療の充実ということで、地域包括病棟の開始のほうもさせていただいておりますが、まだまだ充実しているかということそこまでは行っていないので、それを定着すること、あとは、こちらからはまだ議論のほうもしていないんですけど、地域に不足する医療は何なのか、求められている医療は何なのかということも、もう一度洗い直しが必要じゃないかというのが、思っております。

あとは、今後ですね、2040年まで高齢化が進んでいって、まだまだ医療は必要だということが言われております。そんな中で、総合診療医というものを招聘をして、地域密着型の病院としての役割というものをもう少し充実していかなくちゃいけない、これはいつ、人が来ないとできない話なんですから、そういったものを、ちょっと長くなって申し訳ありません。そんなことを考えているというのは、骨子として、フレームワークとしては持っております。以上です。

○吉田委員長 楠委員、どうぞ。

○楠委員 今、病院事業管理者のほうからね、ビジョンを示していただいたわけなんですけど、これなかなか表に出せない理由みたいな何かあるんですか。

○吉田委員長 病院事業管理者。

○杉浦病院事業管理者 表に出せない理由はないんですけども、先ほども、繰返しになってしまいますが、やはりそこにスケジューリング、いつまでにどの程度というものがまだ構築をしていないものから、あと、あとは連携というところには相手がいる話もあるので、勝手にこちらの思いだけで相手の医療機関のことも考えずに表に出すわけにはいかないのかなというふうなところがあって、院内的には私が赴任したときから講演会とか、講習会とかそういうものを全職員に対してやらさせていただいてますし、そういうものは少しずつ根つきつつあるのではないかなというふうには思っていますが、職員に向けてはまたしていかなくちゃいけないというのは、今考えております。以上です。

○吉田委員長 はい、楠委員。

○楠委員 せっかくならばいいプランをお持ち、コミットしていただければ、我々議会としても応援をすることができると思うので、いつまでにとまでは申し上げないですけども、早目にそういったビジョンを御提示いただければ応援ができるのかなというふうに思いました。

あと1点、伺ってもよろしいですか。

○吉田委員長 はい、楠委員。

○楠委員 湖西市の中で、どういった医療が必要なのかっていうことが、やっぱり我々としても課題になってくると、まあ二橋委員もおっしゃられた診療科目の件もそうなんですけど、こういったことを考えるに当たって病院だけ

ではなくって市民の方だとか医療関係者だとかいう方と、これから協議をするっていう考えで受け止めてよろしいでしょうかね。

○吉田委員長 はい、病院事業管理者。

○杉浦病院事業管理者 当然、相手方の医療機関に関しては訪問したり、あるいは行ったり来たりの中ですね、連絡を取り合いながらやっていかななくてはいけないというふうに思っています。以上です。

○吉田委員長 はい、楠委員。

○楠委員 以前、病院の改革プランの策定委員会のようなプロジェクトがあったかと思うんですけども、ああいうような形で多くの関係者に集っていただいて、意見を出していただくっていうような考えではなさそうですけど、どうですか、そのあたり。

○吉田委員長 はい、病院事業管理者。

○杉浦病院事業管理者 第三者的な意見を聴くっていうのは非常に必要なことだというふうに思います。ただ、やるべきことがある程度分かっているんで、そこに第三者が入ってこうしたらいいよとかっていうのは、取り立てて今すぐ必要なのかなっていうのは、私、個人的には思っております。以上です。

○吉田委員長 はい、楠委員。

○楠委員 予算の審議なものですから、あまり込み入ったお話をするつもりはないんですけども、私は製造業にずっと携わってきて、ものづくりに携わってきたんですけども、自分たちが市場に出したいものと市場が求めているものとのミスマッチっていうのはビジネス的にはあり得ないんですよ。それで、医療の従事者の皆さんのお考えのものと、やっぱり市民のニーズをマッチングするようなプロセスっていうのは必要だと思うんですけども、ある程度っていうか、今、病院事業管理者のほうですともうフレームをもうつくって、相手とも交渉して、かなりの確率でフィックスした状態で市民とどうですかっていうのでは、なかなかしんどいかなっていうには思うんですけども、いかがですかね。

○吉田委員長 はい、病院事業管理者。

○杉浦病院事業管理者 医療の提供なもんですから、利益を追求しているっていうことではないので、それから、やはり医療に求められるものっていうのはもう急性期から慢性期まで全部だと思うんですよ、一般の人からすると。ただ、できることとできないことが、規模もありますし、そういった意味での地域医療構想というのがあって、これぐらいの医療機関であればこれくらいだろうというのはある程度もう国のほうが明示をされているところもございませぬ。

で、それを受け手のほうに聴くと、今、問題になっている産科施設が欲しいだとか、あるいはすぐ対応できる脳疾患の医療機関になってほしいとか、全部を求められるのも分かっているんで、そんな中での取捨選択といえますか、先ほど二橋委員もありましたけど、身の丈に合ったといいますか、今、全部が必要な中でどういったものが一番、一番というか最も必要なものなのかっていうところにおいてはですね、お話を聴いていくっていうのは必要だというふうなことは思っていますので、それがどういった形になるのかっていうのはまた今後検討の余地があるというふうに思いますので、また検討のほうさせていただきたいというふうに思います。以上です。

○吉田委員長 はい、楠委員。

○楠委員 分かりました。また、コロナが落ち着いた頃にまた協議っていうんですかね、情報共有させていただければと思います。終わります。

○吉田委員長 はい。ほかにはございせんか。

はい、滝本委員、どうぞ。

○滝本委員 ちょっと伺いたいんですけども、今、地域に必要とされている科ですね、こういうのって病院系の関係のほうだとどこって言われてるんですか、どういう科が欲しいって言われてますか。欲しい科というか、湖西病院で

望まれている科、診療科っていうのはどこなんですか。

○吉田委員長 病院事業管理者、どうぞ。

○杉浦病院事業管理者 いろんなアンケートだとかそういったものの情報の中では、よく言われているのが産科関係が欲しいというのは承知をしておりますし、なくなると困るというものがあるのは先ほど言ったような小児科だとかですね、あとは専門の資格を持っている内科医はまだいるので、ある程度の範囲の中ではそこをバックアップできるというふうに思っています。あと、外科系に関してはなかなかやはり外科で大きな手術をするっていうのは一生に何度もあることではないので、そこはそんなに大きく求められていないのかな。ただ、鼠径ヘルニアとか虫垂炎だとかというような外科的などころに関しては、近くでできるっていうのは望まれているのかなというふうな認識を持っております。以上です。

○吉田委員長 はい、滝本委員。

○滝本委員 今、お聞きしたとおり産科ですね、産科のほうっていうのは、我々もよく一般の方とお話すると、「湖西病院に産科があるといいね」っていうのはよく聞くんですね。ただ、これ予算化する際に、産科を念頭に置いて何か産科を呼ぶためにするっていうか、そういう予算組みっていうのは考えてないんですか。

○吉田委員長 はい、病院事業管理者。

○杉浦病院事業管理者 お答え申し上げます。

産科に関しては考えておりません。というのは、現実、今、浜松医科大学のほうに連絡、コミュニケーションは取っているんですが、浜松医科大学としてはもう拠点ははっきりと決めていきたいということと、やはり、24時間365日の産科をしていくということに関してはですね、やはり最低でも4、5人の人を送らなければいけない、専門医ですね。その専門医が今不足して送れる状態ではないということがありまして、産科のほうをやっていくっていうのは、出産の分娩の数もそれに見合った数が湖西市だけを見ていくとないということもございます。なので、それをフォローできるような体制という構築を何かできないかということで、2年ぐらい前からやってるんですが、今、止まった状態にいるというのが現実です。以上です。

○吉田委員長 はい、滝本委員。

○滝本委員 やっぱり、求められてるっていうことは、今おっしゃったように数字的な問題とかそういうことを考えると、今、湖西市に実際にはそんなにいないからっていうことじゃないわけですね。この産科があることによって、湖西市へ来る人もいるわけですから、そういうふうな考え方ってのはできないですか。

○吉田委員長 病院事業管理者。

○杉浦病院事業管理者 今の経営状況と、それから、周りの環境ですよ、というものを考えたときに、それから人がいないというところ、それを扱う医師、助産師というのが現実的などころでないので、今は考えておりません。以上です。

○吉田委員長 はい。じゃあ、滝本委員、産科についてはいいですか。

○滝本委員 もう少し言っていていいですか。

○吉田委員長 もう少し、はい。産科、直接には歳入には関係ないように思われるか分かりませんが、要は病院の収益を上げていく、歳入をどういう具合に取り組んでいくかというような観点からの質問ですので、その点ちょっと御理解いただきたいと思います。

じゃあ、そこら辺も踏まえて、滝本委員、どうぞ。

○滝本委員 今、おっしゃってることはよく分かるんですけども、要するに、やっぱり連携するっていうのが今はおっしゃる浜松の医大ですか、じゃなくて今、連携している大きい病院、浜松は、浜松医療センターのほうですか、浜松医療センターのほうと以外っていうと全国的なチェーンっていうのはよく分からないんですけど、お医者さんの流れというのは、僕らもそこが分からないんですけど、やっぱりもう少し情報とかそういったものってまだあるんじ

やないかなと思うんですし、それと、連携する際にこれから今ね、湖西市の中でもDX化が言われてますのでね、そういうことも医療のほうでも取り入れられてはいると思うんですが、そういうことを踏まえた上でですね、もう少し情報を入れてもらって、どうしても欲しい科だっというんだったらやっぱりつくっていく方向で考えなきゃいけないし、だったらそのためには何が足りないのとか、今、おっしゃったように病院事業管理者のほうで分からないようなことが我々が分かるわけじゃないわけで、そんなことを言ってるんじゃないですけども、やっぱりもっと広い情報を収集というか、そういうものが必要じゃないかなと僕は思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○吉田委員長 はい、病院事業管理者。

○杉浦病院事業管理者 広く情報収集のほうは努めていきたいというふうに思います。以上です。

○吉田委員長 滝本委員、いいですか。

○滝本委員 分かりました。頑張ってください。予算の際にこれが産科のために使われるお金だということで考えられれば一番ありがたいので、よろしく願いいたします。

○吉田委員長 収益的収入を極力増収するように努力してほしいという気持ちの質問でございます。

収益的収入、いわゆる収入全般について、じゃあ福永委員、どうぞ。

○福永委員 補助金のほうなんですけど、新人看護職員の研修補助金っていうのが入ってるんですけども、これは何人分入っているのかということと、新人っていうのは初めて病院に勤められる方ですか。それとも、初めて湖西病院に勤める方なのか、どちらなのかなっていう。

○吉田委員長 何ページですか。

○福永委員 予算概要説明書のほうは、110ページになりますかね。

○吉田委員長 110ページの。

○福永委員 医業外収益の国庫補助金のほうですね。

○吉田委員長 何補助金、何番目。

○福永委員 2番目です。

○吉田委員長 国庫補助金ですか。

○福永委員 はい。

○吉田委員長 この内容について。では、医業外収益の国庫補助金についての内容の説明をということですかね。

はい、病院事務長。

○田内病院事務長 お答えします。

湖西病院に働く看護師について、県の補助金が出ます。一応、新人看護研修ということで、2人以上でもう補助基本額が決まってまして、一応入るのは6人入る予定です。ですが、基本的には63万円の2分の1ということで、31万5,000円が来年度の予算という形にはなってます。以上です。

○吉田委員長 はい、福永委員。

○福永委員 そしたら、いつもこれは2名だということで決まってるんですね。

○吉田委員長 病院事務長。

○田内病院事務長 頭打ちですね、2名分しか頂けないということで、はい、そうなってます。以上です。

○吉田委員長 福永委員。

○福永委員 そしたら、そのほかの6名入ってこられるので、あとの4名分は市のほうが負担して研修してもらおうということになるんですか。それとも、選ばれるんですか。

○吉田委員長 はい、病院事務長。

○田内病院事務長 病院が負担して、単独でやると。お金はそういう形になります。以上です。

○吉田委員長 福永委員、よろしいですか。

○福永委員 はい。それと、ちょっとこれ、看護師がコロナ禍もう大変なんでやめたりとか、そういうことをして、そして、引退されたからじゃなくってやめられてしまったから、実際新人をたくさん採らないといけないとか、そういうふうな現象って起こってないですか。

○吉田委員長 はい、病院事務長。

○田内病院事務長 お答えします。

今、コロナになる前から看護師のほうで不足してまして、一応地域包括ケアの病床を今やってるんですけど、それを病棟化するというので、看護師のほうもかなり入れないと病棟化できないものですから、そういった形で、今一生懸命リクルートしてるわけなんですけども、来年6人入るっていうのはもうここ何年かなかったことなもんですから、一番喜ばしいことなんですけども、そういった形で引き続きリクルートをしていきたいなと思ってます。以上です。

○吉田委員長 はい、福永委員。

○福永委員 途中でやめられるとか、ちょっと仕事が働きにくいからやめちゃうとか、そういうことはないですか。

○吉田委員長 はい、病院事務長、どうぞ。

○田内病院事務長 お答えします。

当然、そういったことはあります。子供さんが小学校に上がると見る人がいない、放課後児童クラブとかに預けられればいいんですけども、預けられなかったりとかっていうところで、そういった家庭の事情でやめられる方もいますし、ほかにやりたいことがあるからっていう形でやめられる方も当然毎年います。以上です。

○吉田委員長 福永委員。

○福永委員 いいです。

○吉田委員長 いいですか。

○福永委員 はい。看護師さんの、やっぱり勤務状況とかいろいろとストレスもかかってないとか、そういうふうなところまでやはりちょっと見ていただきたいなという思いはします。

○吉田委員長 よろしいですか。歳入全般について。

はい、菅沼委員。

○菅沼副委員長 もう1点お願いします。

医業収益の他会計負担金なんですけど、前年度比で約600万円増額となっているんですけども、その理由を教えてください。

○吉田委員長 どなたが答弁、はい、じゃあ、管理課長。

○小野田管理課長 他会計負担金の、救急医療費の負担金になりますが、救急医療費負担金というのは、救急の患者さん用に一日当たり6床空床として確保しておく必要があります。これに対する経費を基準内で負担金として認められておりますので、この6床分の休床確保に係る経費を、なんですけど、先ほど申しました入院単価が今回7対1、入院基本料の関係で単価が上がりますので、その分が600万円増額ということになります。以上です。

○吉田委員長 はい、菅沼委員。

○菅沼副委員長 入院単価が上がった分ということですね、600万円の増額は。

○吉田委員長 管理課長。

○小野田管理課長 入院単価が上がるものですから、その確保分の6床分の。

○吉田委員長 菅沼委員。

○菅沼副委員長 はい。それは分かりました。その6床っていうことは、これ全部で1億7,755万3,000円というのと、6で割ると1床が3,000万円ぐらいになるということですか。

○吉田委員長 管理課長。

- 小野田管理課長 入院の診療単価2,181円が増ですので、入院の診療単価は4万276円になります。
- 吉田委員長 菅沼委員。
- 菅沼副委員長 と見込んだということですか。
- 吉田委員長 管理課長。
- 小野田管理課長 これが、前年度より2,181円増加して、4万276円が今年の診療単価になります。ただ、この診療単価は地域包括ケア病床の分を含んでおりますが、救急については急性期病床だけの入院単価になりますので、若干この金額とは異なりますが、大きくは違いませんが、ちょっと通常の入院単価とは違いがあります。
- 吉田委員長 菅沼委員。
- 菅沼副委員長 これ、もしここまで予測というか、しなくて、少なくなった場合、これどうなるんですか。
- 吉田委員長 管理課長。
- 小野田管理課長 少なくなる、単価が減るっていうこと。
- 吉田委員長 菅沼委員。
- 菅沼副委員長 はいはい。単価ってというか、あれでしょ、入院単価ですから個人の単価ってということですよ。
- 吉田委員長 管理課長。
- 小野田管理課長 はい。
- 吉田委員長 菅沼委員。
- 菅沼副委員長 入院の数が減った場合。
- 小野田管理課長 減っても、6床分の確保が必要ですので。
- 吉田委員長 菅沼委員。
- 菅沼副委員長 最初から6床ってというか、単位で考えると。
- 小野田管理課長 救急患者さん用に6床は確保しとかなないと困りますので、ここの分は変わらないです、6床というのは変わらない。
- 吉田委員長 菅沼委員。
- 菅沼副委員長 なるほど、分かりました。終わります。
- 吉田委員長 よろしいですか、はい。
- ほかに歳入についての御質問ありませんか。この後、歳出やって、後ほどまた歳入歳出合わせて全体的にやりませうけど。
- はい、じゃあ、二橋委員、どうぞ。
- 二橋委員 もう一つですね、入院収益の試算の中で、この病床の稼働率、これをどのぐらい見ておられるのか、お答えいただきたいと思います。
- 吉田委員長 入院の病床稼働率について、どなたが答弁していただけますか。
- はい、医事課課長代理。
- 間宮医事課課長代理 医事課課長代理がお答えします。
- 利用率ですが、64.1%で考えております。
- 吉田委員長 はい、二橋委員。
- 二橋委員 これ、一般病床、一応基本的に120床で計算しているのか、200床で計算しているのかどうなんでしょうか。
- 吉田委員長 はい、医事課課長代理。
- 間宮医事課課長代理 許可病床数は196床なんですけど、稼働病床数は103床となっておりますので、そのうちの64.1%になりますので、一日66人ということで計算しております。以上です。
- 吉田委員長 はい、二橋委員。

○二橋委員 ちなみに、前年度と比べてどうですか。

○吉田委員長 はい、医事課課長代理。

○間宮医事課課長代理 お答えします。

前年度はですね、73人で予算を立てておりますので、平均入院患者数としては7人の減で予算を立てております。以上です。

○吉田委員長 はい、二橋委員。

○二橋委員 これ、病床103床ということなんだけども、療養病床って幾つで計算してる。

○吉田委員長 はい、医事課課長代理。

○間宮医事課課長代理 すいません。療養病床はありませんが、地域包括ケア病床がそのうち11床として考えております。

○吉田委員長 はい、二橋委員。

○二橋委員 先ほどと同じように、この病床率、やっぱり目標設定が必要だと思うよね。見てみると、200床あって、稼働する可能性のあるものが103床で、64.1%の計算っていうことになると、もう4分の1ぐらいしか稼働していない状況が生まれてるんじゃないかなと思うんですよ。目標設定ありますか。

○吉田委員長 はい、病院事務長。

○田内病院事務長 お答えします。目標にしてるのが64.1%ということを目標にして、予算のほう立てております。以上です。

○吉田委員長 はい、二橋委員。

○二橋委員 この64.1%の稼働率、この算出する根拠っていうのはどうなってますか。

○吉田委員長 はい、病院事務長。

○田内病院事務長 お答えします。

先ほども説明しましたが、前年の9月から、令和2年9月から令和3年8月の実績患者により、算出目標を立てて、その予算にしてるということでございます。以上です。

○吉田委員長 はい、二橋委員。

○二橋委員 これね、令和3年度でもそうだけど、目標設定をして、なおかつこの状況で見ると、目標設定よりも、例えば目標が64%っていうと、それ以下になる可能性は十分あるよね。目標なものでね、目標以上に行ってくればいいけども、この目標設定っていうのは今言うとおりに、あれだよ、一番、何ですか、今、湖西病院で考えられる最高限度の目標だよ。

というのはね、ごめんなさい。目標っていうのは、今のものを最大限に生かしてどれだけ、要するに稼働率の目標を持つかと。しかしながら、もうその経営する間にですね、10%下がってしまったものですから64.1%になったらいけども、ね、64%で設定しといて、結果見たら50%じゃお話にならんものですから、やっぱり目標っちゃうのはある程度、そこで1割5分、ある程度上乗せした目標設定を持っていかないと、確かにこの試算するのはいいですよ、64.1%で。はい、そういうことです。どうですか。

○吉田委員長 はい、病院事務長。

○田内病院事務長 お答えします。

現実、50%代なんですよ、現実、今入っている入院患者というのは。それを、もうちょっと頑張って64.1%という数字にしております。結局、医師が昨年より3人いなくなっているんで、その分入院患者のほう入れることができない、診られないということで、そういうのも加味して、コロナの関係も加味してますが、そういった影響で、現状64.1%というのかなり高い数字だと、うちのほうとしては感じております。以上です。

○吉田委員長 はい、二橋委員。

○二橋委員 そういふものを、やっぱりね、我々の委員会でもそんなんだけど、議会でもそんなんだけど、やっぱりそういう現状を如実に報告することによって皆さんで考えましようっていうならいいんですけども、そこが公表されずに目標設定を決めたり何かしとると、我々も分からんし、この目標設定がどうなのかも分からんくなっちゃうよね。やっぱり、現状っていうのはよくそういう、要するに何ですか、公表しながらも、やっぱり自分たちで努力するっていう、努力の部分を見せる一つ材料だと思うんですよ。

○吉田委員長 はい、病院事務長。

○田内病院事務長 すいません。委員に、お言葉ではございますが、病院事業管理者のほうが四半期ごとに入院患者のほう報告させていただいております。そのときに、一日平均患者数も当然報告のほうしてますので、公表してないって言われると我々としてもちょっときついですけども、一応公表のほうはさせていただいているっていうことで御理解をいただきたいと思います。以上です。

○吉田委員長 はい、二橋委員。

○二橋委員 そりゃ数字を公表しても、稼働率を何で聞いたかという、今設定がさ、103床の設定で稼働率を決めとるっちゃうもんで、我々が見てたのは120床を想定してたんだけど、箱ごとすごい数が違ってくるよね。だから、そういうのも全部、全てやっぱり公表しながら検討する必要あると思うんですよ。

この103床っていうのは、どういう設定なんですか。

○吉田委員長 はい、病院事務長。

○田内病院事務長 103床っていうのは、現状、当院で稼働が可能な病床数で、あと残りの病床は休床という形で国のほうに届出をしてます。それから、103床というのも、一般質問等で何回も御答弁のほうさせていただいてますんで、もう103床というのが皆さんに浸透しているものだと、すいません、思っていました。以上です。

○吉田委員長 はい、二橋委員。

○二橋委員 まあ、そんで、やっぱり稼働率っていうのは一番大事なことだよ。元の分母と分子が違えば変わってきちゃうので。やっぱり、病床の稼働率っていうのを一つの全てを集計した証の数字だと思うんですよ。ですから、ここは大事なところかなと思います。

それと、いいですかもう1点。

○吉田委員長 はい、二橋委員、どうぞ。

○二橋委員 同じく今度は、一般診療のほうの、今この令和4年度の試算の数値は分かったんですけども、目標数値っていうのはどのぐらい持ってますか、一般診療のほう。

○吉田委員長 はい、病院事務長。

○田内病院事務長 外来っていうことでしょうか。外来は、一日平均患者数375人で予算のほうを見ております。以上です。

○吉田委員長 はい、二橋委員。

○二橋委員 病院側の目標数値っていうの、どのぐらいになってますか、目標。

○吉田委員長 目標数値は、外来の一日の。はい、病院事務長。

○田内病院事務長 すいません。目標を、一日平均患者数375人ということを目標としまして、予算のほうを立てるということでございます。以上です。

○吉田委員長 はい、二橋委員。

○二橋委員 ちょっと今、資料がないもんで申し訳ないけども、前年度の目標はどうなんですか。

○吉田委員長 前年度のこの診療一日当たりの人数は幾らかということで、昨年度、分かりますか。

はい、医事課課長代理。

○間宮医事課課長代理 医事課課長代理がお答えします。

昨年と同じで、375人となっております。以上です。

○吉田委員長 はい、二橋委員。

○二橋委員 別にその、指摘をするわけじゃないけども、目標数値って、今言うようにね、目標が一緒っていうのは、結局一番自分たちがやりやすい方法の目標数値であって、やっぱり何ていうか、努力する数値っていうのはまた別にあると思うんですね。

ですから、こういうところはやっぱりしっかりと、現状のその予算組みはいいんですけども、目標を立てないと予算以上にはいかないよね。どうですかね。

○吉田委員長 はい、病院事務長。

○田内病院事務長 お答えします。

昨年は、コロナでですね、かなり患者のほうが減りました、外来の。で、349人、350人程度ぐらいだったんで、まあ入院と同様ですね、コロナが終息するというのが大前提なんですけども、この375人っていうのはかなり高い数字で見ていると、目標を立てているというふうに考えています。以上です。

○吉田委員長 はい、二橋委員。

○二橋委員 まあ、目標数値がそれならそれで結構です。けども、かなり高い目標っていうのは、やっぱりこの予算を執行するためにもしっかりとこの数値を守っていただくっていうことが必要だと思うんですね。どうなんですか。

○吉田委員長 はい、病院事務長。

○田内病院事務長 お答えします。

平時ならいいんですけども、今、ここ2年コロナで全く読めないっていう、先ほど医事課課長代理のほうも言いましたが、処方を通常より長くしてなるべく患者さんが病院に移れないような形もとってますので、何よりもまずコロナが終息するっていうことで、うちのほうもいろんなアプローチがかけられるんじゃないかなっていうふうに感じます。とにかく、終息していくことを願っております。以上です。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 まあ、内容が分かればよろしいですので、ぜひやっぱり予算化した以上は予算以上に頑張ってくださいということ。以上です。

○吉田委員長 ほかに歳入についてよろしいでしょうか。

ほぼここで1時間たちましたので、暫時休憩といたしたいと思います。再開は11時15分ということで休憩といたします。

午前11時01分 休憩

午前11時14分 再開

○吉田委員長 それでは、休憩を解いて、会議を再開いたします。

次に、歳出について質疑を行います。歳出全般について、質疑のある方はございませんか。

はい、楠委員。

○楠委員 楠です。病院事業費についてお伺いしたいんですけども、参考資料かな、この111ページですね、給与費です。給与費が前年度よりも減額をされてるんですけども、これはどういう目的で減額をされているのか、まずお伺いしたいと思います。

○吉田委員長 はい、管理課長。

○小野田管理課長 お答えします。

職員数を昨年度比マイナス6人で予算は計上させていただいております。内訳は、医療技術職と看護補助者、それ

ぞれマイナス3人で予算のほうは計上させていただいております。それと、期末手当の支給率なんですけども、令和3年度の人事院勧告で0.15か月分減額になっております。これらを予算のほうに反映させまして減額となっております。以上です。

○吉田委員長 はい、楠委員。

○楠委員 職員を前年より6人人員を削減したっていうのはそれなりの何か改善があつてとか、事業を何か取りやめて人員を削減したとかっていう理由はあるんですか。

○吉田委員長 はい、管理課長。

○小野田管理課長 病院においてですね、人員を削減っていう考え方はなくて、もちろん人は増えたほうが望ましいんですけども、何かの理由があつて削減という形でマイナスにしたわけではないです。意図的に削減させるという意図はこちらではございませんので、結果的に人数は減ってしまったというのが現状でして、はい。現実、市役所と違ってですね、途中で退職するなんていうことは日常茶飯事なものですから、入るもあるし、退職もあるということで、プラスマイナス考えて6人減という形になってございますので、削減する意図があつて6人減らしたということではありません。以上です。

○吉田委員長 はい、楠委員。

○楠委員 本来必要な人員に対して6人マイナスの体制で予算が計上されているっていうことですか。

○吉田委員長 はい、病院事業管理者。

○杉浦病院事業管理者 少し補足をさせてください、杉浦ですが。

今言った6人のうちの3名っていうのは医療技術職なんですけど、今年度から泌尿器の常勤の先生がいなくなって、透析センターでの透析が今まで月曜日から土曜日までやっていたんですけど、それを非常勤の医師でやってもらうようになって月水金ということで、火木土がやめたということでそこに診療技術の人間がたまたま退職もあつてですね、補充をしてなくても回ると、それだけのスケールになったということで、診療技術の3のマイナスっていうのはあえて採用のほうをしていないというのが現状だということをつけ加えさせてください。以上です。

○吉田委員長 はい、楠委員。

○楠委員 それで、仕事が回っていくことができる人員体制っていうことでいいですか。

○吉田委員長 はい、病院事業管理者。

○杉浦病院事業管理者 適正な人数管理をしているというふうに御理解いただければいいと思います。以上です。

○吉田委員長 はい、楠委員。

○楠委員 関連してもう1点。

○吉田委員長 はい、楠委員。

○楠委員 そうしますと、適正な人員管理っていうことだと、令和2年度の決算ですと給与費が15億2,551万円、そうすると、これと比較をすると2.9億円、約3億円増加してるんですけども、ここの関係はどうなんですかね。

○吉田委員長 はい、病院事務長。

○田内病院事務長 お答えします。

看護師を採用していかないといけないもんですから、ある程度採用するということで見えます。それから、医師のほうも招聘しないとけないんで、その分も予算上は計上してるということが増えてるという御理解をいただければと思います。以上です。

○吉田委員長 はい、楠委員。

○楠委員 そうすると、実力レベルを知りたいんですけどもどうなんですか。これ、目標値っていうふうに、先ほどね、収入のところで伺ったんですけど、実力レベルっていうとどれぐらいなんですかね。

○吉田委員長 はい、病院事務長。

○田内病院事務長 お答えします。

ちょっと実力レベルがどのぐらいかかっていうのはちょっと、お答えちょっとあれなんですけども。地域包括ケア病床を病棟化していくには、看護師が必要になります。病棟一つやるのに、やっぱり20名以上看護師が必要になります。ただ、20名一遍に採れるとは思ってないんで、まあ5人から7人ぐらいを採るということで見てます。あと、ドクターのほうも、まあこれが一番難しいんですけども、ドクターのほうもあっせん業者にもお願いしている頼んではいるんですけども、その分も見て、お願いしてなかなか採れないんですけど、その分もある程度見てるんで、数字的に何人がっていうのはちょっとすいません、言えないんですけども、一応そういうの見越して予算のほうは計上しております。以上です。

○吉田委員長 はい、楠委員。

○楠委員 ちなみに、ドクターは何人を見積もられているんですかね、プラス。

○吉田委員長 はい、病院事務長。

○田内病院事務長 お答えします。

一応、全体で14人分見てます。

○吉田委員長 はい、楠委員。

○楠委員 今現在、何人でしたっけ。

○吉田委員長 病院事務長。

○田内病院事務長 今、11人です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 そうすると、新規でドクターを3人分の人件費と看護師が5人から7人ぐらいの人件費を見積もった数字が約3億円くらいっていうふうに理解すればいいんですかね。

○吉田委員長 病院事務長。

○田内病院事務長 まあざっくりそういう。以上です。

○吉田委員長 楠委員、よろしいですか。

○楠委員 そうしますと、これ期初からこの人件費は見込んで見積りをされてるんですか。期初から、4月1日から。

○吉田委員長 はい、病院事務長。

○田内病院事務長 お答えします。

そうです。そのとおりです。

○吉田委員長 はい、楠委員。

○楠委員 見込みはどうでしょう。

○吉田委員長 暫時休憩いたします。

午前11時23分 休憩

午前11時25分 再開

○吉田委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

はい、病院事務長。

○田内病院事務長 見込みは、先ほど申したように、整形外科の先生と内科の先生、それから小児科の先生は入っていただく見込みがあります。あと残り数名は今のところ見込みはございません。以上です。

○吉田委員長 はい、楠委員。

○楠委員 3名のドクターですね、お医者さんはもう確定で、期初から来ていただけるでいいですか。

○吉田委員長 はい、病院事務長。

○田内病院事務長 お答えします。

小児科の先生は、10月からということになっております。以上です。

○吉田委員長 はい、楠委員。

○楠委員 はい、分かりました。終わります。

○吉田委員長 ほかに、歳出について。

はい、二橋委員。

○二橋委員 今、給与費の関係で、今大体ざっと説明の中ではあれなんけども、この法的に今ね、法的に充当しなけりゃいけない、やっぱり職員数っていうのはあると思うんですよ。で、それをクリアしないと医療にならないもので、そうすると、今この試算では64.1%の病床稼働率と入院が一応375人、この計算式からいくと、法的には医師数と看護師数っていうのはどのぐらいになりますか。

○吉田委員長 はい、病院事業管理者。

○杉浦病院事業管理者 今、法的な人数がどれぐらいかっていうのは、医師のところはクリアをしております。それで、看護のところは、法的にというのは病棟の看護体制の問題がそこで関わってくるものですから、7対1を維持するには患者数と看護師数っていうのはその算出根拠になってくるんですけども、そこに1年間の入院患者数という計算式がございまして、そこで出てくるものですから、今ちょっと手元に、先ほどの中でいったときに賄える看護師数は担保してるつもりですが、途中で離職等があったときには10対1の看護体制に変えるだとかですね、そういった現場レベルでの調整が必要になってくるかというふうに思います。以上です。

○吉田委員長 はい、二橋委員。

○二橋委員 そうしますと、来年度の、この令和4年度の予算の中に、要するに医師と看護師数っていうのは幾つになってますか、医師は分かりますけど。

○吉田委員長 暫時休憩といたします。

午前11時28分 休憩

午前11時28分 再開

○吉田委員長 休憩を解いて、再開いたします。

管理課長、どうぞ。

○小野田管理課長 看護師が70名、准看護師が5名になります。以上で75名になります。

○吉田委員長 はい、二橋委員。

○二橋委員 そうしますと、今、湖西病院の場合には7対1になってるのかね、10対1。

○吉田委員長 管理課長。

○小野田管理課長 今、7対1です。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 7対1だね。7対1の計算式で行くと、看護師数っていうのは幾つになるの。

○吉田委員長 病院事業管理者。

○杉浦病院事業管理者 その7対1を算出するには、直近一年の患者数というのもそこに関わってくるものですから、患者数が増えたり減ったりでも変わりますし、その働く看護師数が増えたり減ったりでも変わりますし、あとは重症度看護必要度っていうんな、あとは在院日数が何日あるとかか、そういったものが全部含まれての話になってくるものですから、少し流動的なので、今、仮定を置いて患者数が直近一年、月平均何人だというふうなことを仮定して算出するとかっていうふうにしていかないと、そのところが明確にお答えすることができないというところです。以上です。

○吉田委員長 はい、二橋委員。

○二橋委員 なぜ聞くかということ、やっぱしね、この令和4年度の試算、要するに予算の場合に、基本的には、くどくなるようだけど、病床稼働率が64.1%と診療患者が375人ということで、この数と、要するに7対1をやるには入院のほうに影響があるんだけど、法的にそこで拘束されると。そういうものを全て換算して、現況はどれだけで、必要人数はどれだけだっというこの差がちょっと見たいんだけど、今日ちょっとその資料っていうのはなかなか出てこんよね。また、もしあれだったら参考をお願いしたいと思うんです。

○吉田委員長 そこら辺、どうでしょうか。じゃあ、病院事業管理者。

○杉浦病院事業管理者 お答えします。

今、すぐ、病棟のところにはそういう縛りがあります。ただ、外来につく看護師が何人かっているのが特に制限のほうがございますので、そこにどういった看護師数がかきやいけないっていうものが出ていないので、それを今うちは看護大体一診療に1.0から0.9ぐらいだと思んですけど、ついているので、だからといって病棟上げるために外来の看護師さんを病棟に上げるっていうこともできない、そこには今度は当直の問題も出てきたりするので、見込んでいる数値は当然出ておりますが、来年度こういうスタイルで4月をスタートするっていうのはしっかりと看護部のほうから出ておりますが、そんな中でどういうふうにしていくのかっていうのは、その、やめたりだとか、採用はずっとかけておりますので、担保されたときにはどうするっていうのはその時々に変化のほうがありますので、スタートの時点での看護配置っていうものに関しては出ております。以上です。

○吉田委員長 はい、二橋委員。

○二橋委員 先ほどお聞きしたのは、それと同時にですね、今目標を持つてるものですから、その目標を充当するための新年度予算の人件費なのか、あるいはそうでないのかっていうことの比較も必要だと思うんですよ。新年度予算の人件費の人数が、実際、この目標よりも低いか高いかでこの試算が正しいか正しくないかってすぐ分かるよね。

○吉田委員長 はい、病院事業管理者。

○杉浦病院事業管理者 予算は目標としたものを数値化してるものですので、これは病院としての来年度の目標そのものを数値化としております。で、医師の増員だとかっていうものも入ったらこれくらいの収入があるだろうっていうので入れておりますので、当然人ばかり多く予算で組んだとしたら、費用は減りますけど収入のほうも減ってくるので、収支というところで見ればその開きのところが分かってくるということなので、目標値が予算額になってくるので、過去のデータを調べ、そこに努力的なものも入れて予算を立てている、これは目標を数値化したものだというふうに私は認識をしております。以上です。

○吉田委員長 はい、二橋委員。

○二橋委員 まあ最善の、やっぱり最善の方法で施行するっていうのが一番、要するに経営としては一番有利な経営の方法だと思うんです。やっぱりそこに近づいているのか、それ以上なのかっていうのをやっぱり身の丈、要するに、湖西病院の経営の身の丈が大体そこで分かるものですから、人件費だけでもそういうような見方をすべきだなと思います。あと、委託とかいろいろ経費がかかるものですから、それはまあ別物としてもね、基準としてなるのはやっぱり人件費っていうのはウエイトが高いものですから、そういう努力をしていっていただきたいなと思います。以上です。

○吉田委員長 はい、ほかにはいかがでしょうか。

はい、菅沼委員。

○菅沼副委員長 すいません、歳入と歳出トータルで質問させてもらってよろしいですか。

○吉田委員長 そうしましたらね、はい、今から歳入歳出合わせていきましょう。それと、資本的収入と資本的支出についての質疑がまだございませんので、そこも含めて総体的に質疑をしてもらいたいと思います。

じゃあ、菅沼委員、どうぞ。いいですか。

○菅沼副委員長 資本的なほうは特にない。

○二橋委員 資本的なあれで。

○吉田委員長 いいですよ。資本的収入、支出。

じゃあ、二橋委員、どうぞ。

○二橋委員 この来年度の予算編成のために、いろんな要するに設備とか改修とかあるんですけども、主立ったものでいいもんですから、ちょっと教えていただきたいと思います。

○吉田委員長 はい、管理課長。

○小野田管理課長 中央監視装置の改修工事、これにあつては6,400万円、それから、電話交換機の改修工事、こちらに4,100万円をかけさせていただきます。以上です。

○吉田委員長 はい、二橋委員。

○二橋委員 そうしますと、例えばね、企業債等々の増額もあるんですよ。それからあと、他会計の負担金、これがどういうふうになってるか、我々にはさっぱり分かりますよ。

まず、企業債のほうは何かこの2点に関してありますか。

○吉田委員長 はい、管理課長。

○小野田管理課長 今言った二つのものにつきましては、企業債のほうは満額を使わせていただくことになります。

○吉田委員長 はい、二橋委員。

○二橋委員 そうしますと、企業債の1,700万円増額っていうのは何を指してるんでしょうかね。

○吉田委員長 はい、管理課長。

○小野田管理課長 医療器械の購入が今11品目、来年度予定しております。更新購入に10品目、それから、新規購入に1品目、合わせて11品目予定しておりますが、こちらのほうに企業債のほうは充てさせていただきます。以上です。

○吉田委員長 はい、二橋委員。

○二橋委員 そうしますと、この19品目っていうのはどういう選択方法でこの19品目を選んだのか、あるいは優先順位がどうなってるのか、お聞きしたいと思います。

○吉田委員長 はい、管理課長。

○小野田管理課長 すいません。11品目なんですけれども、院内で医療機器購入選定委員会というの、医師等も含めまして、まずどういったものが来年度医療機器として欲しいのかというものの要望をお聴きしまして、院内の中でヒアリングをして選定しております。基本的に、器械備品は期間がもう過ぎちゃってもう部品がなくて修理もできないっていうようなもののがかなりありまして、そういうものの中でもどうしてもこれがないと困るというようなものをヒアリングをした上で選定しております。以上です。

○吉田委員長 はい、二橋委員、どうぞ。

○二橋委員 確かに、湖西病院の場合にはね、もうリースでもずるずるずるずる長もちさせるために無理やりっていうか、延命措置をしながらも使ってるっていうのが多いということで、当然それは改修しないといけない、将来的には改修しないといけないことだと思いますけども、この11品目で合算すると大体どのぐらいの費用になりますか。

○吉田委員長 はい、管理課長。

○小野田管理課長 固定資産購入費になりますけども、6,200万円になります。

○吉田委員長 はい、二橋委員。

○二橋委員 そうしますと、大きな投資っていうのは今のところ予定してないわけですね。来年度の予算なのでいけないけども、ちょっと今年度の予算の中でね、将来的に考えないといけないこともあると思うんですよ。で、湖西病院で次に大きな機器っていうのは何を予定されてますか、そのための積立基金がありますので。

○吉田委員長 はい、管理課長。

○小野田管理課長 医療機器というか、医療機器のことですか。ちょっと時間頂けますか。

○吉田委員長 はい。

○二橋委員 もう後でいいです。

○吉田委員長 じゃあ、ほかにございせんか。

はい、楠委員。

○楠委員 資本的支出のほうで、リース資産の購入、説明会のときに情報システムの更新っていうふうには伺っているんですけども、内容をもう少し詳しく伺えたらと思います。

○吉田委員長 リース資産購入の内容についてということで。

○楠委員 そうです。

○吉田委員長 はい。じゃあ、医事課課長代理。

○間宮医事課課長代理 医事課課長代理がお答えします。

医事システムですが、今現在、医療の計算をしたりするようなシステムを使っているんですが、そちらのほうが一パーのほうの保守となる7年を超えるということで、システム一式を更新するような形になります。以上です。

○吉田委員長 はい、楠委員。

○楠委員 金額的には幾らでしたっけ。

○吉田委員長 はい、病院事務長。

○田内病院事務長 リースのほうで3,272万5,000円です。

○吉田委員長 はい、楠委員。

○楠委員 これはもう毎年固定でリースの金額、この3,700万円を。

○吉田委員長 病院事務長。

○田内病院事務長 お答えします。

これが、令和4年度は9月からスタートしますので、令和5年度には平年化するんで、もう少し金額のほうが上がってるとい形になります。以上です。

○吉田委員長 はい、楠委員。

○楠委員 更新すると、プラスどれくらいの年間のリース料になるんですか。

○吉田委員長 病院事務長。

○田内病院事務長 すいません、ちょっと計算しないと出ないんで、お時間頂きたいと思います。

○吉田委員長 半年分が、この中に予算計上されてると、こういうことですね、今のお話でいくと。

○田内病院事務長 すいません、7か月分見てるんで、7で割って12掛けるということです。

○吉田委員長 7か月ですね、はい。時間かかるようでしたら休憩とりますけど。

はい、病院事務長。

○田内病院事務長 お答えします。

5,600万円ほどになります。以上です。

○吉田委員長 はい、楠委員。

○楠委員 そうしますと、来年度はもうこのリース料が5,600万円、固定的にかかってくるってこと。総合的な情報システムっていうことで、電子カルテとかそういったシステムも組み込まれた費用ということによるしいですよ。

○吉田委員長 はい、病院事務長。

○田内病院事務長 お答えします。

そのとおりでございます。以上です。

○吉田委員長 はい、楠委員。

○楠委員 電子カルテはもう100%運用されているでいいですよね。

○吉田委員長 病院事務長。

○田内病院事務長 そのとおりでございます。

○吉田委員長 はい。楠委員。

○楠委員 終わります。

○吉田委員長 いいですか、はい。ほかに全体を通じて質疑のある方ございませんか。歳出も歳入も含めて。

はい、菅沼委員、どうぞ。

○菅沼副委員長 歳入と歳出トータルで確認をさせてください。

先ほどからの説明で分かったっていえば分かったんですけども、確認という意味で、予算総額っていうのは、収入に対して3億7,000万円ほど多いんですけど、これはあらかじめ不用額、これを算定というか想定しての計上ということでしょうか。

○吉田委員長 管理課長。

○小野田管理課長 あらかじめ不用額を算定するっていうことはちょっと考えてはおりません。結果的に、一応今医療レベルの低下を招かないようにっていうために必要となる費用に対しまして見込まれる収益が費用に満たないものですから、赤字予算ということになっておりますが、結果的に予算がどうしても執行率っていうのが100%にならないものですから、それで不用額になるということであって、予算のときから不用を見込むということはしておりません。以上です。

○吉田委員長 はい、菅沼委員。

○菅沼副委員長 それでは、仮にですね、予算どおり執行された場合、特に資金が不足すると思うんですけど、どうやって調整するんですか。

○吉田委員長 はい、管理課長。

○小野田管理課長 説明書の4ページにですね、キャッシュ・フロー計算書というのがございます。そちらを見ていただきたいんですけども、予算どおり満額執行されたとした場合にですね、この一番下から3番目ですけども、大体3億1,000万円ほど資金が減るのではないかというふうな見込みを考えております。それで、その下の資金期首残高ですけども、これが5億4,000万円、令和4年度の当初が大体5億4,000万円ぐらい現金としてはあるだろうというふうに見込んでおりますので、これで令和4年度中に全部予算が予定どおり執行されたとすると、3億1,000万円減るということになるとすると、令和4年度の末では2億3,000万円ぐらいの現金になるんじゃないかというように想定しておりますので、年度中の資金不足ということにはならないというふうに考えております。以上です。

○吉田委員長 はい、菅沼委員。

○菅沼副委員長 予算どおり執行されれば資金が減るということは分かりましたが、企業会計ですから、病院もね、公営とはいえ。やっぱり、これ支出ありきなんですね、やっぱり、予算編成は。本来、企業は収入、収入に合わせて支出を調整するっていうのが普通の企業なんですけど、病院というのはどこでもそうなんですか。

○吉田委員長 管理課長。

○小野田管理課長 もし、委員おっしゃられるように収益に見合ったということであれば、費用を削るしかないんですけども。

○吉田委員長 菅沼委員。

○菅沼副委員長 そのとおりですね。

○吉田委員長 管理課長。

○小野田管理課長 ええ。そうするとなると、まあ極論のことを言うと診療科を廃止して、見合わない部分というも

のを廃止してって費用を削って収益を合わせるというようなことをせざるを得ないとは思いますが、そうしたことで市民に対する医療サービスの提供というものが低下しては元も子もないんじゃないかなということもありますので、確かに、収支が合うことが理想ではありますが、現実的にはちょっとなかなかそれができてないので赤字予算になってるというのが現状でございます。以上です。

○吉田委員長 菅沼委員。

○菅沼副委員長 分かりました。じゃあ、その辺のことを病院のほうでよく検討していただいて、よろしくお願いします。

○吉田委員長 よろしいですか。

○菅沼副委員長 はい、結構です。

○吉田委員長 はい、ほかにはいかがでしょうか。

はい、二橋委員。

○二橋委員 今回のキャッシュ・フローでちょっと確認を取りたいと思うんですけども、先般、あれは中村議員の質問の中でね、このキャッシュ・フローの資金期首残高、これについて事務長の答弁はまあまあ一応結果論で、それに合わせたような形になっていますよっていう、そのとおりですっていうような答弁があったので、ちょっと気になったんですけども、これってキャッシュ・フローは、要するに期首残高の見込みが狂うと全て狂ってくるよね。で、前年度との比較が比較対象になってないっていうのはどういうことなのかね、ちょっと説明をお願いします。

○吉田委員長 どなたが説明していただけますか。

はい、じゃあ、病院事務長、お願いします。

○田内病院事務長 質疑のほうで答弁させていただきましたが、令和3年度の決算見込み、今年度ですね、今年度の決算見込みにおけるキャッシュ・フローをつくりまして、見込みで。それを見込んで、この令和4年度の予定のキャッシュ・フロー計算書をつくるということで、一応この資料はここにないんですが、令和3年度の資金期末残高の見込みを算出して、それに令和2年度の決算で残った期末残高が3億3,000万円ほどあります。それをプラスして、令和4年度の資金の期首残高が5億4,000万円という形になるということでございます。

一応、令和2年度の決算で残っているのが3億3,000万円、それに、決算の見込みで金額のほうは2億1,000万円ほど増えるということを見込むと、令和4年度の資金期首残高5億4,000万円になるということで御答弁のほうさせていただきます。以上です。

○吉田委員長 はい、二橋委員。

○二橋委員 ちょっともう一回、2億幾ら、残高。

○吉田委員長 はい、病院事務長。

○田内病院事務長 もう一度言います。令和3年度の資金の期首残高が、要するに令和2年度の期末の残高になるんですけど、それが3億3,000万円、それから令和3年度のほうで資金のほうは2億1,000万円ほど増加する見込みです。それをプラスして、5億4,000万円ということでございます。以上です。

○吉田委員長 令和2年度の決算の3億3,000万円に令和3年度見込みの2億1,000万円を足した合計額が今年度、令和4年度のこの期首残高5億4,000万円になると、こういう説明ですね。

○田内病院事務長 はい、そのとおりでございます。

○吉田委員長 はい、二橋委員、どうぞ。

○二橋委員 そうしますと、この令和4年度は期末残高が一応想定だと2億3,400万円等なんだけども、これに、要するに令和4年度の決算状況でプラスまた何億、2億円か3億円というようなそんな計算式になるのかね、どうなの。

○吉田委員長 はい、病院事務長。

○田内病院事務長 令和4年度の状況によるものですから、キャッシュ・フロー計算書の下から3番目のさつきマイ

ナス3億1,000万円、これがどうなるかによって令和4年度の期末の資金残高がどのぐらいになるかっていう、またコロナがはやって、うちのほう为例え、国の補助金とかを要求すれば現金のほうが増えれば増額しますし、何らかの理由で減収になったりすれば、このマイナス3億1,000万円というのが3億5,000万円とか6,000万円とかっていうふうになって、資金の期末残高が2億円から1億円幾らとかっていうふうになってくるものですから、今の段階では何ともいえないっていう形になりますけど、そういうことで増減していくっていう形になると思います。以上です。

○吉田委員長 はい、二橋委員。

○二橋委員 そうすると、ちょっと答弁と違うよね。要するに、何だ、まあ試算する根底があって、要するにこの数値で出てると思うだけでも、中村議員の答弁だと何か合わせたような言い方してたけども、覚えてますか。

○吉田委員長 はい、病院事務長。

○田内病院事務長 中村議員は、5億4,500万円の算出根拠は何かっていう質問だったんです。ですので、令和3年度の期首の3億3,200万円ほどと、令和3年度末の2億1,200万円を足すと5億4,500万円になりますよっていう答弁をさせていただいたということなんです。

○吉田委員長 はい、二橋委員。

○二橋委員 分かりました。まあ、とにかく見込み額があるもので、その流動的な答弁になったということで解釈してよろしいですか。

○吉田委員長 はい、病院事務長。

○田内病院事務長 そのように御理解いただきたいと思います。お願いします。

○吉田委員長 よろしいですか。

○二橋委員 分かりました。

○吉田委員長 はい。ほかにはいかがでしょうか。ほかには質疑はございませんか。

福永委員、どうぞ。

○福永委員 収益的支出の病院事業費用の医業費用の中の検診運営費なんですけど、一般会計予算の説明書は2ページです。この中で、この金額の中で職員の給与を引いた残りの金額は幾らかを知りたいのと、その内訳を教えてください。

○吉田委員長 どなたが答弁していただけますか。管理課長。

○小野田管理課長 検診運営費の内訳ということでしょうか。

○福永委員 そうです。

○吉田委員長 はい、じゃあ、管理課長、お願いいたします。

○小野田管理課長 参考資料の91ページを御覧いただきたいと思うんですが、ここに検診運営費、真ん中から下ですけども、給料手当等々ありまして、93ページの真ん中ほどまでが検診運営費になります。本年度の検診運営費の予算合計としまして1億7,896万円ということになっておりますので、委員、おっしゃられるのは給料費以外のものがどういうものがあるかということよろしいのでしょうか。

○福永委員 そうなんです。

○吉田委員長 はい。管理課長。

○小野田管理課長 はい。そうすると、ここに載せてあります92ページの退職給付費というところまでは人件費になりますが、その後、診療材料費、報償費、旅費というふうな経費がありまして、93ページにいて一番最後に減価償却費とか器械備品、リース資産減価償却費という内訳になっております。

○吉田委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。

○吉田委員長 よろしいですか。福永委員、はい。ほかにはいかがでしょうか。

はい、二橋委員、どうぞ。

○二橋委員 なかなかこれね、病院事業会計ってざっとこう広域的にまとめてあるものでちょっとなかなか細かいとこよく分からないんですけども、雑駁に委託料って令和3年度と令和4年度の比較、できますか。

○吉田委員長 委託料の比較について、どちらがお答えいただけますか。

じゃあ、管理課長。

○小野田管理課長 委託料ですね、病院の本体のほうの経費の中に委託料がございまして、89ページになりますが、今年度4億3,913万8,000円、委託料を計上しております。昨年度が4億2,842万円ということで、約1,000万円ほど減となっております。以上です。

○吉田委員長 はい、二橋委員。

○二橋委員 分かりました。まあ、非常に病院、事務系統から何からね、委託ね、農協とかそういうのに委託してたよね、要するに、窓口業務とか。あれはあれか、民間会社。

○吉田委員長 管理課長。

○小野田管理課長 はい。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 うん、そうだね。それで、ああいうのがよく見えんだよね、分からんだよね。その主に、何ていうの、あそこの委託内容ってどういうの、特に窓口。

○吉田委員長 はい、じゃあ、医事課課長代理。

○間宮医事課課長代理 医事課課長代理がお答えします。

今、入っていただいているのがニチイ学館という会社になるんですが、窓口で患者さんの受付をしたりだとか、あとは会計の医療費の計算ですね、そちらのほうをしてもらうのとか、あと月に1回医療費の計算を、診療報酬をレセプトというもので請求するものですから、そちらのほうをまとめて提出してもらうような仕事を行ってまわっています。以上です。

○吉田委員長 はい、二橋委員。

○二橋委員 そうすると、要するに医療費の中に、大半の部分がそこでやってて、そうだね、病院事業のほうで。それで、事務経費っていうのはどうなってるの、その湖西病院のほう。何ですか、職員が出向している事務経費。その振り分けがよく分からんだよね。

○吉田委員長 はい、管理課長。

○小野田管理課長 我々職員の人件費ということですかね。そうするとですね、87ページの給料っていうところに事務員16人というのがあるんですけども、これは本給だけですが、ここが一般職16人分の本給6,000万円ということになります。

○吉田委員長 はい、二橋委員。

○二橋委員 そうすると、要するに、診療報酬の請求とかそういうのは全部委託事業者がやって、なおかつその中に返戻があったりなんかするその部分はどういうふうになってるんだろう。

○吉田委員長 はい、医事課課長代理。

○間宮医事課課長代理 医事課課長代理がお答えします。

返戻再請求についても、ニチイ学館さんのほうでお願いしてやっていただいております。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 全て、それじゃそちらのほうでやっているということね、大体医療内のことは。

○吉田委員長 医事課課長代理。

○間宮医事課課長代理 ええ、そうです。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 その窓口業務の委託料ってどのぐらいになってるの。

○吉田委員長 はい、病院事務長。

○田内病院事務長 お答えします。

参考資料90ページの上から二つ目にありますように、9,504万円になります。以上です。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 令和3年度は。これ、令和4年度の予算じゃんね。

○吉田委員長 はい、管理課長。

○小野田管理課長 9,129万2,000円になります。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 分かりました、はい。ありがとうございます。

○吉田委員長 はい、いいですか。ほかに質疑があるようでしたら休憩とって午後に行きますけどもいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 いいですか。

それでは、質疑がないようですので、ちょっと時間超過してますけどもこのまましばらく続けさせていただきます。質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論のある方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 ないようでございますので、討論を終結いたします。

これより、議案第31号、令和4年度湖西市病院事業会計予算を採決いたします。

本案を、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○吉田委員長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで暫時休憩といたします。再開は13時といたします。どうもお疲れさまでした。

午後0時05分 休憩

午後1時00分 再開

○吉田委員長 休憩を解きまして、会議を再開いたします。

ただいまから議案の審査に入りますが、発言は必ず挙手の上、指名に基づいて行ってください。

質疑は、一問一答式とし、答弁は要点を簡潔に述べていただきたいと思います。

なお、会議録作成のため、マイクのスイッチの入れ忘れのないように御協力をお願いいたします。

それでは、続きまして、議案第27号、令和4年度湖西市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

議案書は64ページから66ページ、令和4年度各会計予算に関する説明書の中の介護保険事業特別会計予算、及び予算概要説明書82ページから89ページを御覧ください。

これより、質疑を行います。質疑は、歳入全般と歳出全般にそれぞれ分けて行いたいと思います。

では最初に、歳入について質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

はい、福永委員。

○福永委員 予算書の4ページと予算概要説明書の84ページの特別徴収保険料、そして、普通徴収保険料が増額であ

る要因は何ですか。教えてください。

○吉田委員長 高齢者福祉課長、どうぞ。

○石田高齢者福祉課長 お答えします。

前年度と比較し、特別徴収額、普通徴収額ともに増額となりました要因としましては、現在の第1号被保険者の年齢構成比率が団塊の世代が2025年に75歳に到達するピークとなります、いわゆる2025年問題を受け、被保険者数が多くなっていることが考えられます。保険料見込み額を算定いたしました段階、いわゆる秋に予算を編成したときの被保険者数ですが、令和3年度では1万6,522人、令和4年度予算を策定したときは1万6,603人ということで81人増加しております。以上です。

○福永委員 はい、分かりました。

○吉田委員長 はい、よろしいですか。ほかにはございませんか。

はい、楠委員。

○楠委員 同じところなんですけれども、介護保険料の普通徴収保険料なんですけれども、ここの部分の徴収率を何パーセントで見込んでおられるのかをまず伺いたいと思います。

○吉田委員長 はい、高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 お答えいたします。

普通徴収の今回予算化した根拠でございますが、まず全体の保険料が第8期の計画の中でうたわれておりました10億4,825万円と、これは特別徴収も普通徴収も合わせた金額が計画の中にうたわれております。その金額を基に、第1号被保険者保険料の特別徴収と普通徴収の割合をまず掛けます。これが普通徴収でいきますと5.44%となります。それに、収納率見込み、楠委員おっしゃいました収納率見込みを98.0%、こちらを乗じまして5,586万8,000円という予算で計上させていただいております。以上です。

○吉田委員長 はい、楠委員。

○楠委員 この徴収率の設定の根拠は何えますか。

○吉田委員長 積算の根拠ということですけど、どなた、はい、高齢者福祉課長、お願いします。

○石田高齢者福祉課長 お答えいたします。

過去数年間の平均値で98%ということで出させていただいております。以上です。

○吉田委員長 はい、楠委員。

○楠委員 過去の平均ということなんですけれども、コロナの影響は加味はされていなかったですか、どうでしょう。

○吉田委員長 はい、高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 そこら辺は、収納率に関しては影響していないということで、特別加味はしてございません。

○吉田委員長 はい、楠委員。

○楠委員 影響しないっていうのは、何をもちょう影響しないというふうに判断をされたんでしょう。

○吉田委員長 はい、高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 日々の収納状況を見ましても、その辺は特別、徴収率には影響はなかったんですが、ただそもそもその保険料自体を減免してほしいという方ですね、所得が減額されて、コロナ減免を受けたいという利用者、保険料義務者の方が、年間でいきますと30人ぐらいいらっしゃったりして、実際そこら辺の影響はあるんですが、基本的には収納における率っていうのはここ2、3年見てもそれほど影響はなかったというふうに理解しております。

○吉田委員長 はい、楠委員。

○楠委員 一般会計ですとかね、ほかの事業会計ですと、コロナの影響がっていうようなことが枕言葉のように言われているんですけれども、何でこの介護保険、特に普通徴収っていうと我々、我々って言ったらいけないですけど、サラリーマンの方は特別徴収でばさっと徴収されるんですけども、普通徴収っていうと自営業の方だとかね、サラリ

ーマンでない方っていうのが比較的コロナの影響を受けやすいのかなと思ったんですけども、その部分に関しては、介護保険料についてはしっかりと納付をされるということでいいんですかね。

○吉田委員長 はい、高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 実は、そもそもの基本的な考え方が、保険料を算出する際の根拠というのが、先ほども申し上げましたが、3年間のこさい高齢者プラン、こちらがまず基本ベースで、どうしても数字を毎年のようにつくり上げてます。ただ、その時々時点修正っていうの、先ほど委員おっしゃったようにですね、必要なかなと思うんですが、あくまでも影響はないだろうということで判断した上で、今回は98%の収納率で予算化させていただいております。

○吉田委員長 はい、楠委員。

○楠委員 たらればの話をするつもりはないですけども、しっかり徴収をしていただく。徴収いただけない、難しいよっていう方に対しての相談っていうのは、受ける窓口があったりするんですけど。

○吉田委員長 はい、高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 お答えいたします。

基本的には、窓口での相談、もしくは徴収がやっぱり遅れている方に対しては訪問をさせていただいてまして、これはうちの課だけじゃなくて、保険年金課とか税務課とチームを組んでやるんですが、基本的にやっぱり税のほうがどうしても先に、その方の収入に応じては先に納付されるんですが、その後の保険料につきまして、そういった計画的な納付をいただくような約束をしていただいて、窓口に来ていただいたり、こちらが訪問して自宅のほうで徴収させていただいたりとかしているのが今の実情です。

○吉田委員長 はい、楠委員。

○楠委員 はい、分かりました。一度終わります。

○吉田委員長 よろしいですか。ほかにはございませんか、歳入について。

じゃあ、なければ、次に歳出について質疑を行います。歳出について、質疑のある方ございませんか。

はい、二橋委員。

○二橋委員 予算概要説明書の88ページのその他事業の成年後見制度の利用っていうのは、予算的には幾らで、大体何人、何件ぐらいの件数を予定しているんですか。

○吉田委員長 はい、高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 少々お待ちください。

○吉田委員長 もし時間がかかるようでしたら、後ほどそれについては答弁いただくっていうことでしますが、直にいいですか。

はい、じゃあ、高齢者福祉課長、お願いします。

○石田高齢者福祉課長 お答えいたします。

成年後見制度利用助成費ということで、扶助費が主なものになりますが、まず、成年後見人さんへの報酬助成がございます。これは、一定の対象者が所得に応じ助成をされるという市独自の制度でございますが、在宅の場合、2万8,000円ですね、月額2万8,000円の12か月分、こちらを3名分見込んでおります。10万8,000円です。で、同じように成年後見人さんへの報酬助成とって、その方が施設へ入所されている場合、その方に関しては月額1万8,000円、12か月分で4人分86万4,000円と。合計で187万2,000円の成年後見制度の利用助成費というものを見込んでおります。これは扶助費でございます。

その他事業といたしましては、報償金ということで講師を呼んで講演会を開催する費用、これ1回分です。あと、旅費であったり、あとは啓発パンフレットを作成するための費用等が主なものになります。あとは、実際に市長申立てということで、身内が対象者の周りには誰も申請していただける方がいないと、皆さん拒否されたという場合には、

湖西市長がその方に代わって家庭裁判所へ申立てをするための費用、こちらも市のほうで今予算化してございまして、例えば、それに係る精神鑑定費用っていうのも約11万円ほどかかりますので、これが2人分とかそれに伴う収入印紙、登記印紙代、こういったものを6人分ほど見込んで予算化をさせていただいています。以上です。

○吉田委員長 はい、二橋委員。

○二橋委員 予算審査ですけれども、ちょっと比較対象したいと思いますので、ちなみに令和3年度の実績見込み数ってどのぐらいになります、この在宅と入所、人数でいいです。

○吉田委員長 はい、高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 お答えいたします。

現在、まだ年度末に近づいているんですが、今のところお一人の後見人さんからの申請がございました。ただ、この年度末に向けて飛び込みで申請が来たり、新年度になって申請が来たりしますので、とりあえず令和3年度については今お一人助成があります。以上です。

○二橋委員 分かりました。

○吉田委員長 はい、二橋委員、よろしいですか。

○二橋委員 はい。

○吉田委員長 はい、ほかにはいかがでしょう。

はい、楠委員。

○楠委員 歳出の1款1項1目ですね、一般管理費についてお伺いしたいんですけども、昨年度比、結構大きく減額をされてるんですけども、この理由をまず伺いたと思います。

○吉田委員長 はい、高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 お答えいたします。

まず、一般管理費の中にあります介護保険システム運用事業、こちらが大きく減額しております。金額的には、658万円になります。こちらは、介護保険システムの中の制度改正の関係改修費用、こちらが減少しております。介護保険システム改修業務で、マイナス814万円ほど減少しております。

一方、番号制度に関わるシステム改修費用っていうのは逆に増加しているんですが、この分は176万円ということで、その差引きで658万円の減少になってます。以上です。

○吉田委員長 はい、楠委員。

○楠委員 これは、湖西市とか単独のシステムなんですかね、どうなんですか。

○吉田委員長 はい、高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 お答えいたします。

湖西市が取り入れているシステムでございまして、国の制度が変わるごとに湖西市のほうで専門事業者さんに改修をお願いしているという内容です。

○吉田委員長 はい、楠委員。

○楠委員 よくメディアなんかでも聞くんですけども、全国の基幹システム、統一のシステムをこれから進めていくっていうふう聞いてるんですけども、この介護保険事業についてはどうなんでしょう。

○吉田委員長 はい、高齢者福祉課課長代理、どうぞ。

○阿部高齢者福祉課長代理 お答えいたします。

今、楠委員おっしゃられたみたいに、今、統一に向けて進んでおりまして、実際に令和7年度までに標準システムに移行するという事なんですけども、ちょっと今までとはもうスタイルが大きく変わってくるというふう聞いております。ベンダーを国のほうで、もう統一してシステムを幾つかつくって、その中で最適なものを選んでいくというふうな流れで、今、進んでおります。令和4年度から具体的にデータ移行についての仕様とかそういったものが示され

てきますので、それに乗っかって、我々としても進めていくというような方向で、今考えております。以上です。

○吉田委員長 はい、楠委員。

○楠委員 はい。分かりました。見守ります。

○吉田委員長 ほかにはいかがでしょうか。

はい、菅沼委員。

○菅沼副委員長 予算書18ページ、予算概要説明書86ページです。介護サービス等給付費が増額となっておりますが、どう見込んで増加になったのでしょうか、お伺いします。

○吉田委員長 はい、高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 答えします。

まず、介護保険の認定者数、こちらがですね、もう令和元年度以降増加傾向にまずございます。ちなみに、令和元年度末で2,022人だった認定者数が、令和3年度末では2,179人ということで、150人以上もう2年間で増えております。というように、こういった状況とですね、あとウイズコロナとアフターコロナを見据えたサービス給付費のそういった増加分を踏まえまして、第8期介護保険事業計画の中でその両方の要因を加味した、推計した上で、令和4年度の給付費を算定しております、その結果前年度と比較し増額となっております。以上です。

○吉田委員長 はい、菅沼委員。

○菅沼副委員長 そうすると、令和4年はどのぐらいの認定者数というふうに見込んだのでしょうか。

○吉田委員長 はい、高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 答えいたします。

こさい高齢者プランの中に、一応推計ということであわせていただいておりますが、令和4年度では2,117人ということで計画値はございますが、既にこの人数を今もう超えてしまっているという状況で、この計画をつくった時点では、令和2年度に策定しておりますので、この計画値以上に今認定者数が増えているということで、今そういった状況でございます。以上です。

○吉田委員長 菅沼委員。

○菅沼副委員長 計画では2,117人ですけど、もう既にそこ超えちゃっているということで、まだこれから増えるんだろうという意味ですね。はい、分かりました。

○吉田委員長 よろしいですか。

○菅沼副委員長 はい。

○吉田委員長 はい、ほかにはいかがでしょうか。

はい、二橋委員。

○二橋委員 予算概要説明書の87ページ、4款1項2目の包括的支援事業費の1番の地域包括支援センター事業委託ということで、これ社会福祉法人が一応委託先なんけども、まずこの市内の4件の圏域の何か変更があるように聞いているんですけども、令和4年はどうなんですかね。

○吉田委員長 はい、高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 答えいたします。

圏域の変更っていうのは、次の計画、現在のこのこさい高齢者プラン、この事業計画の間に決定して、次のプランに反映させるという状況で、今進めている状況です。以上です。

○吉田委員長 はい、二橋委員。

○二橋委員 そうすると、令和5年施行ぐらいになるのかな、予定としては。

○吉田委員長 はい、高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 答えします。

次の高齢者プランが、令和6年度からの3か年になりまして、令和6年度スタートということになります。以上です。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 はい、分かりました。

○吉田委員長 いいですか。ほかにはいかがでしょう。

はい、楠委員。

○楠委員 4款1項1目、一般介護予防事業費について伺いたいんですけども、予算概要説明書の三つ目に書いてあるコーちゃん健康マイレージ事業なんですけれども、令和4年度の取組目標と事業の内容についてお伺いします。

○吉田委員長 コーちゃん健康マイレージ事業の概要と取組の考え方というか、そのところについての答弁をお願いします。

はい、それでは、地域包括ケア推進係長、どうぞ。

○琴岡地域包括ケア推進係長 お答えいたします。

コーちゃんマイレージ事業につきましては、健康増進課の健康づくり部門と共同で実施しております。基本的には、健康無関心層、若い方からの健康づくりということで進めてまいりまして、目標としては参加人数、そういった方を取り込むという意味で実績のほう、取組人数を増やしていきたいというのは変わりはありません。

評価のほうは、介護認定率と連動しておりまして、そこを目標にしておりますが、来年度それに向けた取組といたしましては、より一層健康無関心層、若い方も参加をいただきたいということで、少しLINE等を利用した活用を今、健康づくり部門と検討しておりまして、令和4年度取り組みたいと思っております。以上です。

○吉田委員長 はい、楠委員。

○楠委員 もう少し聞いていいですかね。

○吉田委員長 はい、楠委員。

○楠委員 若年層の対象年齢と取組人数、目標値を伺ってもいいですか。

○吉田委員長 どちらが答弁していただけますか。

それでは、高齢者福祉課長、答弁をお願いします。

○石田高齢者福祉課長 対象年齢なんですけど、18歳以上の皆様方が参加いただけます。それで、計画の目標値なんですけど、実人数といたしましては500人、総数としては1,600人を目標に実施しております。で、令和3年度、実際今年度なんですけど、一応数値が出ておりまして、500人の実人数目標に対して373人ということと、総数では1,352人ということで目標をかなり下回ってしまっているといったことで、今後関係する課でですね、次の年度に向けた対策を打っていかないといけないなというふうには考えております。以上です。

○吉田委員長 はい、楠委員。

○楠委員 令和4年度、予算なのであえて何うんですけども、LINEを活用して何をやってこの目標を達成させようというふうにお考えになっているのかなど。

○吉田委員長 はい、地域包括ケア推進係長。

○琴岡地域包括ケア推進係長 お答えいたします。

現在は、スタンプカードという形でのポイント参加、実数をカウントしております。そういたしますと、高齢者のほうは今、75%以上が高齢者の参加ということで比較的高齢者の方は参加しやすい形なんですけど、やはり18歳以上の市民、若い方の無関心層を取り込むためには、今身近な携帯電話とかそういったデジタル系のほうを使っていくと、少し参加が伸びるかなど、意識づけになるかなどということで考えております。以上です。

○吉田委員長 はい、楠委員。

○楠委員 ポイントがたまって、何か御利益があるっていう予算がこの76万7,000円だと思うんですけども、そのポ

イントの御利益、全部じゃなくてもいいものですから、若い人向けにちょっと御紹介いただければと思います。

○吉田委員長 はい、地域包括ケア推進係長。

○琴岡地域包括ケア推進係長 お答え申し上げます。

こちらなんです、応募をしていただきますと抽選でそれぞれの商品が当たるようなものになっております。例えば、1等という形で地場産品のウナギが10人に当たります。あともう一つ、商工会の商品として何十人が当たりますとかってということで、ちょっと地元の商工会や地元の地場産品のものを取り入れた商品が当たるという形でのPRをしております。以上です。

○吉田委員長 はい、楠委員。

○楠委員 その商品が18歳からの若年層のニーズとマッチしてるっていうふうに、当該部署ではお考えになってる、でいいですか。

○吉田委員長 はい、地域包括ケア推進係長。

○琴岡地域包括ケア推進係長 お答えいたします。

少しずつ内容については見直しをしております、今年度、今までのそういったものに加えまして、クオカードとかそういったものがコンビニエンスストアで使いやすいとかってことで入れたらどうか、ちょっと今の時期に消毒とか感染予防セットとか、そういった形での少し中身の見直し等はさせていただきます。以上です。

○吉田委員長 はい、楠委員。

○楠委員 もう少し、若年層のニーズと、やはりメニューにもよると思うんですね、ウナギ欲しさにやろうっていうよりも、やっぱり健康な生活を送るとこんなに楽しい生活があるよっていうようなね、若年層向けにもこれから目を向けていただけるということなので、少し期待をしながらもう少しちょっと世間を見ていただきながら事業展開していただければなというふうに思いました。終わります。

○吉田委員長 よろしいですか、はい。ほかにはいかがでしょうか。歳入、歳出くるめていきましょう。

じゃあ、二橋委員。

○二橋委員 予算概要説明書87ページの1款1項2目ですね、先ほどの項で4番目の認知症総合支援事業の中に支援チームとかあるいは支援推進員の配置とありますけども、主にどのようなことを想定しているんですかね。

○吉田委員長 はい、高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 お答えいたします。

平成30年度からですね、四つの地域包括支援センターにこういった方々を配置させていただいております。まず、認知症の初期集中支援チームという形で組織している者が複数の専門職で構成してまして、認知症だと疑うような方を訪問したり、そういった方との鑑別診断をして、その方を集中的にサポートするというのが初期集中支援チームでございます。

一方、地域支援推進員、これも4地域包括支援センターにお一人ずついらっしゃるんですが、そういった方は認知症の人ができる限り地域で暮らし続けることができるように、いろんな地域の実情に応じた医療機関とか、事業所、そういったところへつなぐ連携支援とか、家族を支援する、そういった相談業務を行う方々ということで、各包括にそういった推進員さんがいらっしゃるという状況です。以上です。

○吉田委員長 はい、二橋委員。

○二橋委員 そうしますと、これって何て言うんですか、地域をある程度範囲を特定した支援員なのか、あるいは、全体的に見て、全体的でやる支援員のことをいうのか、その配分によってもやっぱり地域格差いろいろあるものですか、どんなところでしょうね。

○吉田委員長 はい、高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 基本的には、各圏域ごとに地域包括支援センターって湖西市が委託しておりますので、その

圏域の中の高齢者の方を対象とした推進員さんということで、市内全域じゃなくて圏域中を一応範囲として活動いただいております。以上です。

○吉田委員長 はい、二橋委員。

○二橋委員 そうしますと、市の、要するに要請でこれが成り立っているのか、あるいは4圏域の中で事業所がやる仕事なのか、そこら辺はどうなんですか。

○吉田委員長 はい、高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 お答えします。

一応、市が推進員さんに活動していただきたいということで、地域包括支援センター委託料の中に上乗せで各地域包括支援センターには委託料としてお願いはしております。以上です。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 はい、分かりました。

○吉田委員長 よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。歳入歳出、全般通して質疑を受けたいと思います。

はい、楠委員。

○楠委員 全般を通してってということなんですけども、先ほど出ましたこさい高齢者プランが令和3年度から令和5年度まで計画をされていて、で、令和3年度スタートなんですけども、一年が経過をして課題と、進捗を確認したいんです、で、令和3年度の課題と、令和3年度を踏まえて令和4年度に特に注力をしていかなければならないという事業があれば伺いたいと思います。

○吉田委員長 はい、高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 お答えいたします。

まず、介護サービス給付費なんですけど、こちらが大幅に増えている状況が見受けられます。これは、一時期認定者数が横ばいで、コロナの影響があったのかなっていうふうには思うんですが、認定審査件数も少なく、それに比例して認定者数も横ばいというようなことでしばらく続いてたんですが、ここ近年はですね、認定者数が伸びているということは、必然的に給付費も増えるだろうってことで、今回1億円余りの給付費を増加させていただいてます。

これが、今後このままではいけないということで、なるべくなら給付費を抑制するための施策ということを手を打つためには、やはり軽い段階で様々なサービスで手を打っていくと、これが一般介護予防事業につながるということで、新年度に向けてはですね、介護運動の指導員を今回採用しました。実際その資格を持った者が今2人、私どもの課の中にはいらっしゃいまして、その方が各地域に出向いてって、運動を中心とした介護予防に力を入れようということで、来年度は今、プランニングをしている最中です。

おかげさまで、カワイ体育教室専門の出身の方がお二人いらっしゃいまして、浜松市のほうでもう活躍している方が湖西市に、こちらに顔を出していただいて、先日試験を受けさせていただいて採用させていただいて、その二人をうまく各地域へ出向いてって、はつらつセンターとか老人福祉センターにいるというよりは、各地域の公民館的などころへ出向いてって運動を中心とした予防教室、一般介護予防事業を実施して、要介護状態にならない、なるべく軽い状態を保つ、イコール介護サービス給付費が抑制されるというところにつながるための介護予防事業に力を入れていきたいなというふうには考えております。以上です。

○吉田委員長 はい、楠委員。

○楠委員 軽い段階で処置をして、ひどくならないようにということだと思んですが、これ対象になるのはどのような方で、出向いていく先はどのようなところに出向いて行かれるんでしょうかね。

○吉田委員長 はい、地域包括ケア推進係長。

○琴岡地域包括ケア推進係長 お答えいたします。

対象としては、基本的には65歳以上の方、主には介護認定を受けていない方を主眼としております。

あと、出向く地域としては、基本的にははつらつセンターにその職員がいるんですが、西部地域センター、あと新居の老人福祉センター、そちらにも少し出向けるような形でローテーションを組んでは思っております。以上です。

○吉田委員長 はい、楠委員。

○楠委員 そういった広報なんかは積極的にやっていただけるでいいですかね。

○吉田委員長 はい、地域包括ケア推進係長。

○琴岡地域包括ケア推進係長 そのようにいたしたいと思います。

○吉田委員長 はい、楠委員、よろしいですか。

○楠委員 それで、介護認定の認定者が増えた理由っていうのは何かつかんでおられるんでしょうか。

○吉田委員長 はい、高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 お答えします。

高齢者プランをつくった際の推計でも増加を見込んだプランになっているんですが、ただこれよりも増えているということで、自然推計プラスアルファの何か要因があってですね、認定者数が増えているかなというふうには考えております。以上です。

○吉田委員長 はい、楠委員。

○楠委員 認定の基準が変わったとかそういうことではないんですかね。

○吉田委員長 はい、高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 介護認定審査会については、何も今までどおり同じやり方で進めております。以上です。

○吉田委員長 はい、楠委員。

○楠委員 なので、今回は介護運動指導員の方に御尽力いただくということなんですけれども、何でここで近年認定者数が増えたかっていう分析を基に、介護運動だとか、今いろいろな事業を進めていってもらいたいなっていうふうに思いました。以上で終わります。

○吉田委員長 いいですか、はい。ほかには質疑はございませんか。

はい、福永委員、どうぞ。

○福永委員 ちょっと戻るんですけど、4款の1項2目のところで、包括的支援事業費ということで、説明書は87ページです、多分ここだと思うんですけど。高齢者あんしんサポート事業というのが始まってますね。これって何か予算はついてるんですか。配達員とか。

○吉田委員長 はい、じゃあ、地域包括ケア推進係長、お願いします。

○琴岡地域包括ケア推進係長 お答え申し上げます。

こちらのほうは、この予算という形ではついてございません。内容としては、そういった新聞店だったり、コンビニエンスストアだったり、銀行さんといったところと連携協定を結びまして、何かあれっと思ったようなことがありましたら包括支援センターに連絡いただいたり、市のほうに連絡をいただくというようなものになります。地域で見守りましょうというようなものになっております。以上です。

○吉田委員長 はい、福永委員。

○福永委員 分かりました。ちょっとだけ、効果聞いてもいいですか。何かこれ使われましたか。

○吉田委員長 はい、地域包括ケア推進係長。

○琴岡地域包括ケア推進係長 お答えいたします。

本当に、時々ではあります。市のほうにも、今年度もございました、新聞が何日かたまっているだとか、銀行の窓口のところでいつもと違ったようなやり取りで何度も窓口に来られるということで連絡を頂いております。以上です。

○吉田委員長 はい、福永委員。

○福永委員 分かりました。

○吉田委員長 よろしいですか。

○福永委員 はい、いいです。

○吉田委員長 ほかにはいかがでしょう。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 はい。ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論のある方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 ほかにないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第27号、令和4年度湖西市介護保険事業特別会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○吉田委員長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、正副委員長で作成させていただきます。

以上で、福祉教育委員会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

〔午後1時41分 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 吉田 建二